

## 【3】平成 27 年度市町村がん検診精度管理調査について

### 1 調査の経緯

がん検診の精度管理について、国が、平成 20 年 3 月に、がん検診事業の評価に関する委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、各がん検診の種類ごとに「事業評価のためのチェックリスト」を示している。

奈良県では、平成 23 年度より「奈良縣市町村がん検診精度管理要領」を作成し、市町村、集団検診機関、県に対してチェックリスト調査を実施し、結果をホームページで公開している。

平成 27 年度から国立がん研究センターが行う「市町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」と一本化し、国立がん研究センターが調査票を配布・改修する。  
なお、検診機関については従来どおり、県が独自に調査票を配布・回収する。

### 2 方法

#### 新 (1) 市町村

- ①国がんから県へ調査案内
- ②県は、調査期間を決定し、市町村へ調査の周知（メール）
- ③市町村は Web サイトから調査票をダウンロード、回答ファイル入力・登録
- ④県へは、調査終了後 1～2 週間以内に全市町村の回答をファイルで提供。（国がんとのデータの共有）

#### (2) 集団検診機関

市町村が委託する集団検診機関に調査票を郵送する。

胃がん（7 機関）、肺がん（7 機関）、大腸がん（5 機関）、子宮がん（3 機関）、乳がん（5 機関）

### 3 調査結果の評価基準について

#### 新 <市町村>

国がんと共有したデータは、県の精度管理部会が独自に分析・評価し公表する。  
県で評価基準を設定する。評価基準以下の市町村に指導する。

#### ◆評価基準の考え方（国立がん研究センター）

##### <市町村>

「都道府県ごとに、不良な市区町村の底上げを狙って、対象評価基準の設定を行う。低い評価をなくすことを目標にしつつ、より良い市町村にはさらなる改善を働きかける。市町村の精検受診率が 80% 未満（乳がん）あるいは 70% 未満（その他 4 がん）である市町村に対して、その原因を探って報告するように指導する。」

##### <検診機関>

「チェックリストの遵守状況について、都道府県ごとに設定した評価基準以下の検診機関へ改善指導文書を送付する。「A」が目標、「B」が許容、「C」以下を改善指導として良いが、検診機関チェックリストは市町村チェックリストよりもクリアすることが当然の内容が多いため、「B」でも十分ではなく本来は「A」を目標にしたい。従って「C」が十分クリアできそうであれば「B」以下を改善指導としても良い。

#### 4 調査結果（速報）

##### (1) 市町村精度管理調査結果一覧

###### ● 調査票1 H27年度実施体制 資料3-1

###### 【1】検診対象者…受診率を上げる体制

- ・対象者の名簿の作成は、約85%の市町村で行われている。
- ・対象者への均等な受診勧奨は、約30%にとどまっている。
- ・未受診者への再勧奨は、ほとんど行われていない。

###### 【2】受診者の情報管理

- ・95～100%の市町村が、遵守できている。

###### 新【3】受診者もしくは要精検者への説明

- ・検診の有効性・限界についての事前の説明は、30%以下である。
- ・要精密検査になった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることについての説明は約60%の市町村
- ・精密検査の方法や内容の事前の説明は約40%

###### 【4】精密検査結果の把握、精検未受診者の特定と受診勧奨

- ・90%以上の市町村が遵守できている。

###### 【5】精密検査結果の記録

- 新・精密検査結果を市町村、検診機関、精密検査機関が共有しているは、50～70%

###### 【6】がん検診の集計の報告

- ・ほとんどの市町村が遵守できている。

###### 【7】検診機関、精密検査機関への委託

- ・検診終了後に委託先検診機関で仕様書内容が遵守されたかを確認できている市町村は30%に満たない。

###### 新【8】検診機関へのフィードバック

- ・ほとんどの市町村が遵守できていない

##### (2) 集団検診機関調査結果 チェックリストの遵守状況

資料3-2

○胃がん(7機関) : A評価1 B評価5 C評価1
○肺がん(7機関) : A評価1 B評価5 C評価1
○大腸がん(5機関) : A評価1 B評価3 C評価1
○子宮頸がん(3機関) B評価3
○乳がん(5機関) B評価5

(評価)
A: 0
B: 1～4 項目
C: 5～9
D: 10 項目

(4) 集団検診機関チェックリストの遵守状況(項目別、基準を満たしていない検診機関数)

● 胃がん検診

【1】検査の精度管理

- ・「読影は原則として2名以上の医師によって行う」が遵守できていない 2/7機関

【2】システムとしての精度管理

- ・「診断のための検討会や委員会(第三者の胃がんの専門家を交えた会)を設置する」が遵守できていない4/7機関
- ・「チェックリストに基づく検討を実施する」が遵守できていない 2/7機関

● 肺がん検診

【1】検査の精度管理

- ・「比較読影した症例数を報告する」が遵守できていない 2/7機関
- ・「細胞診の業務を委託する場合は、その委託機関(施設名)を明記する」が遵守できていない 2/7機関

【2】システムとしての精度管理

- ・「診断のための検討会や委員会(第三者の肺がんの専門家を交えた会)を設置する」が遵守できていない 4/7機関

● 大腸がん検診

【1】検査の精度管理

- ・「便潜血キットが定量の場合はカットオフ値を把握する」が遵守できていない 2/5機関
- ・「精密検査の方法や内容を説明する」が遵守できていない 2/5機関

【3】事業評価に関する検討

- ・「チェックリストに基づく検討を実施する」が遵守できていない 2/5機関

● 子宮頸がん検診

【3】システムとしての精度管理

- ・「診断のための検討会や委員会(第三者の子宮頸がんの専門家を交えた会)を設置する」が遵守できていない 3/3機関

● 乳がん検診

【3】システムとしての精度管理

- ・「診断のための検討会や委員会(第三者の子宮頸がんの専門家を交えた会)を設置する」が遵守できていない 5/5機関

市町村がん検診精度管理調査結果（H27年度実施体制:実施できている市町村数）

資料3-1

内容	指標	胃	肺	大腸	子宮	乳
【1】検診対象者	(1) 対象者の網羅的な名簿を住民台帳に基づいて作成しているか	33	33	33	33	33
	(2) 対象者に均等に受診勧奨を行っているか	10	11	12	10	11
	(3)未受診者への再勧奨	1	1	1	0	1
【2】受診者の情報管理	(1) 対象者数(推計含む)を把握しているか	39	39	39	39	39
	(2) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	37	37	37	37	37
	(3) 過去3年間の受診歴を記録しているか	38	38	38	38	38
【3】受診者もしくは要精検者への説明	(1) 検診の有効性・限界について事前に説明しているか	7	6	8	7	12
	(2) 要精密検査になった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることについて事前に説明しているか	24	23	24	25	26
	(3)精密検査の方法や内容について事前に説明しているか	17	14	16	16	16
	(4)検診結果を市町村、検診機関、精密検査機関が把握することについて、個人情報の取扱、守秘義務について事前に説明しているか	22	19	21	23	23
	(5)要精検者に対し、受診可能な精密検査機関名を提示しているか	33	30	32	31	30
【4】精密検査結果の把握、精検未受診者の特定と受診勧奨	(1) 精密検査結果及び治療の結果を把握しているか	38	38	38	38	38
	(1-1) 精密検査(治療)結果が不明な者については、本人もしくは精密検査機関への問合せにより結果を確認しているか	38	38	38	38	38
	(2) 精検査の検査方法を把握しているか	36	37	37	36	36
	(3) 精検未受診者と精検未把握を区別し、精検未受診者を特定しているか	39	39	39	39	39
	(4)精検未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか	38	38	38	38	38
【5】精密検査結果の記録	(1) 過去3年間の精密検査結果を記録しているか	35	35	35	35	35
	(2) 個人ごとの精密検査(治療)結果を市町村、検診機関、精密検査機関が共有しているか	24	22	24	29	27
【6】がん検診集計の報告	(1)がん検診の集計の報告を都道府県に行っているか	39	39	39	39	39
	(2)検診機関/精検機関からの報告が、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目をすべて網羅しているか	37	37	37	37	37
	(2-1)網羅できない場合は検診機関や精検機関に改善を求めているか	1	1	1	1	1
【7】検診機関、精密検査機関への委託	(1)委託検診機関の選定に際し、仕様書もしくは市町村の実施要綱に基づいて選定しているか	38	37	37	38	38
	(2) 仕様書、もしくは市町村の精度管理要綱に必須の精度管理項目を明記しているか	34	33	33	35	34
	(3) 精密検査機関に対し、精密検査(治療)結果を市町村もしくは検診機関へ報告するよう求めているか	39	39	39	39	39
	(4) 検診終了後に委託先検診機関で仕様書内容が遵守されたかを確認しているか	11	11	10	10	10
【8】検診機関へのフィードバック	(1) 検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしているか	3	3	3	2	2
	(2) 検診機関の「検診機関用チェックリスト」の評価を個別にフィードバックしているか	3	3	3	2	2
	(3) 検診機関のプロセス指標値の評価を個別にフィードバックしているか	2	2	2	2	2
	(4) 検診機関に精度管理上の課題をふまえた改善策をフィードバックしているか	1	1	1	1	1

## 市町村がん検診精度管理調査の変更点

	新調査票	旧調査票
	H27年度～	H26年度まで
調査内容	1. 検診実施体制に関する調査 2. 精度管理指標に関する調査	市町村用チェックリストの遵守状況
対象年度	調査年度(H27年度実施体制) 前々年度(H25年度プロセス指標値)	前年度の状況
項目数	30項目 37項目	37～38項目
全項目数	67項目	37～38項目
その他	個別検診・集団検診別個で評価	
※評価基準	要検討	A:0 B:1～4項目 C:5～8項目 D:9項目以上

※評価基準について

- A: チェックリストをすべて満たしている
  - B: チェックリストを一部満たしていない
  - C: チェックリストを相当程度満たしていない
  - D: チェックリストを大きく逸脱している
  - E: 調査にかいとうしていない
- 「A」が目標、「B」が許容、「C」以下を改善指導

市町村がん検診精度管理調査(調査票の変更)

内容	新調査票(H27年度指標)	旧調査票(H26年度までの指標)
	国立がん研究センター作成	健康づくり推進課作成
	調査1 検診実施体制整備に関する調査 (H27年度実施体制)	市町村精度管理調査票 (前年度実施内容)
【1】検診対象者	(1) 対象者の網羅的な名簿を住民台帳に基づいて作成しているか	(1) 対象者の網羅的な名簿を住民台帳に基づいて作成しているか
	(2) 対象者に均等に受診勧奨を行っているか	(2) 対象者に均等に受診勧奨を行っているか
	(3) 受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)におこなっているか	
【2】受診者の情報管理	(1) 対象者数(推計含む)を把握しているか	(1) 対象者数(推計含む)を把握しているか
	(2) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	(3) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか
	(3) 過去3年間の受診歴を記録しているか	(3c) 過去3年間の受診歴を記録しているか
【3】受診者もしくは要精検者への説明	(1) 検診の有効性・限界について事前に説明しているか	
	(2) 要精密検査になった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることについて事前に説明しているか	
	(3) 精密検査の方法や内容について事前に説明しているか	
	(4) 検診結果(精検結果を含む)を市町村、検診機関、精密検査機関が把握(照会)することについて、また個人情報の取扱、守秘義務について事前に説明しているか	
	(5) 要精検者に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)を提示しているか	
【4】精密検査結果の把握、精検未受診者の特定と受診勧奨	(1) 精密検査結果及び治療の結果を把握しているか	(1) 精密検査結果及び治療の結果報告を精密検査実施機関から受けているか
	(1-1) 精密検査(治療)結果が不明な者については、本人もしくは精密検査機関への問合せにより結果を確認しているか	
	(2) 精密検査の検査方法を把握しているか	(3) 精密検査の検査方法を把握しているか
	(3) 精検未受診者と精検未把握を区別し、精検未受診者を特定しているか	
【5】精密検査結果の記録	(1) 過去3年間の精密検査結果を記録しているか	(2) 過去3年間の精密検査結果を記録しているか
	(2) 個人毎の精密検査(治療)結果を市町村、検診機関、精密検査機関が共有しているか	
	(3) 精検未受診者と精検未把握を区別し、精検未受診者を特定しているか	
	(4) 精検未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか	(4) 精検未受診者に精検の受診勧奨を行っているか
【6】がん検診集計の報告	(1) がん検診の集計の報告を都道府県に行っているか	(7) がん検診の集計の最終報告を都道府県に行っているか
	(2) 検診機関/精検機関からの報告が、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目をすべて網羅しているか	
	(2-1) 網羅できていない場合は検診機関や精検機関に改善を求めているか	
【7】検診機関、精密検査機関への委託	(1) 委託検診機関の選定に際し、仕様書もしくは市町村の実施要綱/要領に基づいて選定しているか	(1) 委託検診機関の選定に際し、仕様書を作成・提出させてそれを基に判断しているか
	(2) 仕様書、もしくは市町村の実施要綱/要領に必須の精度管理項目を明記しているか	(2) 仕様書に必須の精度管理項目を明記させているか
	(3) 精密検査機関(医療機関)に対し、精密検査(治療)結果を市町村もしくは検診機関へ報告するよう求めているか	
	(4) 検診終了後に委託先検診機関で仕様書内容が遵守されたかを確認しているか	
【8】検診機関へのフィードバック	(1) 検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしているか	
	(2) 検診機関の「検診機関用チェックリスト」の評価を個別にフィードバックしているか	
	(3) 検診機関のプロセス指標値の評価を個別にフィードバックしているか	
	(4) 検診機関に精度管理上の課題をふまえた改善策をフィードバックしているか	

	調査2 精度管理指標把握に関する調査 (H25年度プロセス指標値)	健康づくり推進課調査票 (前年度実施内容)
【9】受診者数の把握	(1) 受診者数を把握しているか	
	(2) 受診者数を性別・年齢階級別に把握しているか	(2) 受診者数を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
	(3) 受診者数を検診機関別に把握しているか	(3b) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか
	(4) 受診者数を検診受診歴別に把握しているか	(3a) 受診者数を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年))及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか
【10】要精検率の把握	(1) 要精検率を把握しているか	(1) 要精検率を把握しているか
	(1-1) 要精検率を性別・年齢階級別に把握しているか	(2) 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
	(1-2) 要精検率を検診機関別に把握しているか	(3) 要精検率を検診実施機関別に集計しているか
	(1-3) 要精検率を検診受診歴別に把握しているか	(4) 要精検率を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年))及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか
【11】精検受診率の把握	(1) 精検受診率を把握しているか	(1) 精検受診率を把握しているか
	(2) 精検受診率を性別・年齢階級別に把握しているか	(1a) 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
	(3) 精検受診率を検診機関別に把握しているか	(1b) 精検受診率を検診実施機関別に集計しているか
	(4) 精検受診率を検診受診歴別に把握しているか	(2) 精検受診率を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年))及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか
【12】精検未受診率の把握	(1) 精検未受診率を把握しているか	(3) 精検未受診率を把握しているか
【13】がん発見率の把握	(1) がん発見率を把握しているか	(4) がん発見率を把握しているか
	(2) がん発見率を性別・年齢階級別に把握しているか	(4a) がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
	(3) がん発見率を検診機関別に把握しているか	(4b) がん発見率を検診実施機関別(又は集団・個別検診別)に集計しているか
	(4) がん発見率を検査方法別に把握しているか(肺・乳)	(4c) がん発見率を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年))及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか
【14】陽性反応適中度の把握	(1) 陽性反応的中度を把握しているか	(6) 陽性反応適中度を把握しているか
	(1-1) 陽性反応適中度を性別・年齢階級別に把握しているか	(6a) 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
	(1-2) 陽性反応適中度を検診機関別に把握しているか	(6b) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか
	(1-3) 陽性反応適中度を検診受診歴別に把握しているか	(6c) 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年))及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか
	(1-4) 陽性反応適中度を検査方法別に把握しているか(肺・乳)	
【15】早期がん割合の把握	(1) 早期がん割合を把握しているか(胃・大腸・肺・乳)	(5) 早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか(肺がん、乳がんでは臨床病期Ⅰ期まで、子宮頸がんでは上皮内がん)
	(2) 早期がん割合を性別・年齢階級別に把握しているか(胃・大腸・肺・乳)	(5b) 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
	(3) 早期がん割合を検診機関別に把握しているか(胃・大腸・肺・乳)	(5c) 早期がん割合を検診実施機関別(又は集団・個別検診別)に集計しているか
	(4) 早期がん割合を検診受診歴別に把握しているか(胃・大腸・肺・乳)	(5d) 早期がん割合を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年))及び、逐年受診者等を別集計すること)に集計しているか
	(5) 早期がん割合を検査方法別に把握しているか(肺・乳)	
【16】粘膜内がん/非浸潤がんの把握	(1)(胃・大腸)粘膜内がんの把握	
	(1)(乳がん)非浸潤がんの把握	(5a) 粘膜内がんを区別しているか(乳がんでは非浸潤がん)
【17】上皮内病変数/上皮内がん割合の把握(子宮頸がん)	(1) 上皮内病変の区分毎、または上皮内がん割合を把握しているか	
	(2) 上皮内病変の区分毎、または上皮内がん割合を性別・年齢階級別に把握しているか	
	(3) 上皮内病変の区分毎、または上皮内がん割合を検診機関別に把握しているか	
	(4) 上皮内病変の区分毎、または上皮内がん割合を検診受診歴別に把握しているか	
【18】微小浸潤がん割合の把握(子宮頸がん)	(1) 微小浸潤がん割合を把握しているか	
	(2) 微小浸潤がん割合を年齢階級別に把握しているか	
	(3) 微小浸潤がん割合を検診機関別に把握しているか	
	(4) 微小浸潤がん割合を検診受診歴別に把握しているか	